

奈良市民憲章

奈良は日本のふるさと、美しい自然とすぐれた文化遺産を守り、古都に伝わるものにふさわしい自覚と誇りに生きよう。

奈良は未来をひらくまち。青少年は健康で、はつらつと、正しく強い人間になりましょう。

奈良は善意のまち。みんなのしあわせのために、おたがいに助けあひましょう。

奈良は清静で平和なまち。旅行者にはあたたかく親切に接しましょう。

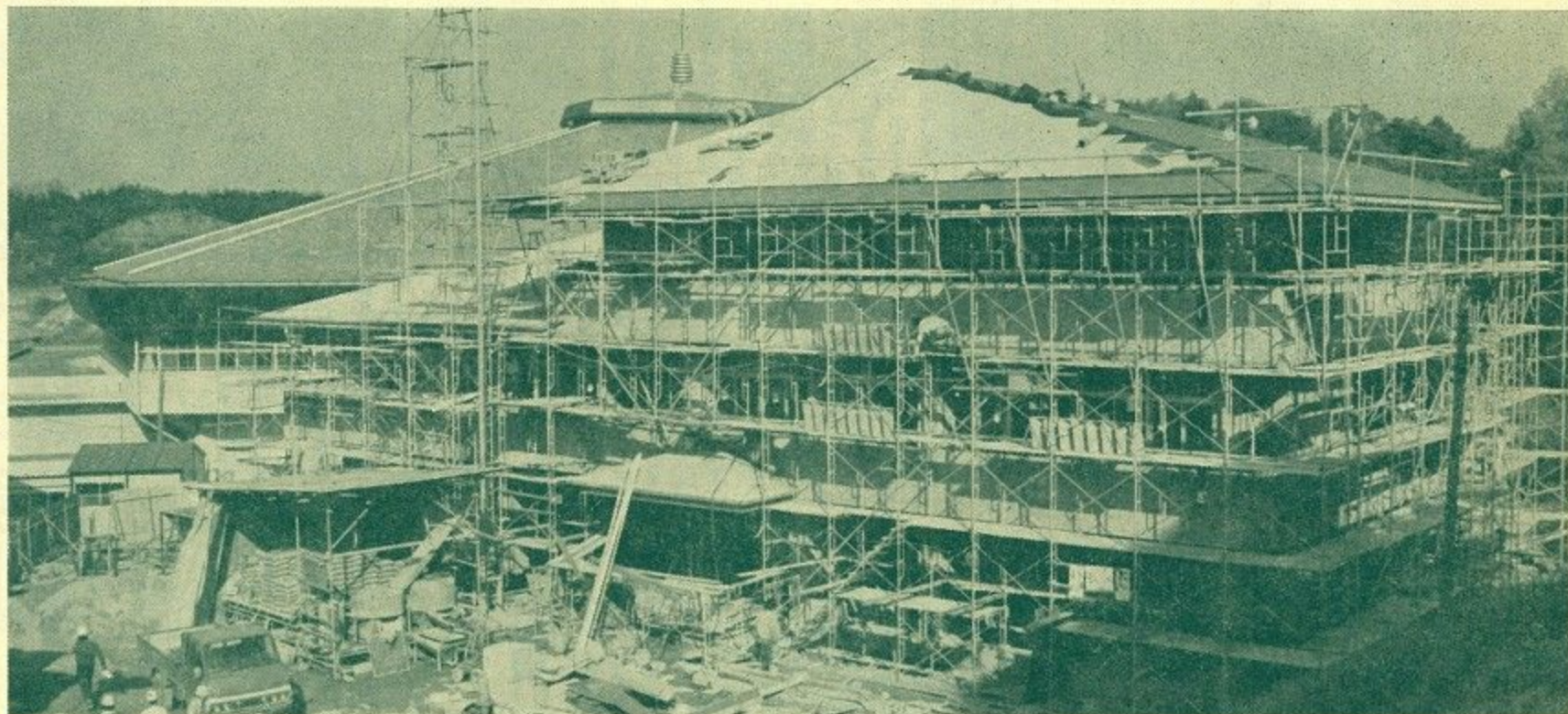
奈良はのびのびとまち。市民の創意で、伝統と調和のとれた新しい住みよいまちづくりをしましょう。

奈良市民だより

No. 357

市民のうごき
11月15日現在(前月比)
人口 264,091人 (688)
男 128,178 (382)
女 135,913 (306)
世帯数 83,156 (216)

十八日の完成を急ぐ「青年の家」



寝食を共にして 研修する場

「青年の家」落成

青少年が寝食をともにして、修養する場として、市内半田開町十八番地の二、市中央武道場横に建設している市立「青年の家」(鴻の池会館)は、ことし七月に着工してから順調に工事が進み、十二月十八日に完成式をあげるはこ

クリートづくり三階建て、延べ床面積千六百一十一平方メートル。一階はホール・談話コーナー・三十人収容の研修室・図書室・資料室・四十人収容の食堂・管理諸室など。二階は宿泊室で小泊泊室(和室十二畳)八室・中泊泊室(同十八畳)二室・大泊泊室(同二十四畳)一室。三階は、八十畳大のブレイク室となっており、一度に百五十人が宿泊して研修できます。

「青年の家」の利用は原則として五人以上の団体で、適正な研修計画をもっていることが必要です。利用者は「青年の家使用許可申請書」二通を提出し、その許可を受けることになっています。

宝蔵院流槍術の伝授式挙行

十二月十八日「青年の家」の完成式にあわせ、午後一時から市武道場関係者の主催で、市中央武道場で武道関係者二百五十人が出席して、宝蔵院流槍術の伝授式が行なわれました。

奈良が発祥の地である宝蔵院流槍術が四百五十年ぶりに奈良にかえり、市ではその復興に力を入れています。この宝蔵院流槍術を奈良に伝えた石田和全日本剣道連盟会長を迎え、第一の門下生西川源内氏(県剣道連盟理事長)とともに、宝蔵院流槍術高田派の「槍合わせの型」オモテ、ウラ各十四本を伝授されました。

また、これに先立って、さきに矢野一郎氏から贈られたものと別に、石田和氏からも十文字槍の真槍が奈良市に贈られます。

日本一充実した生涯教育へ 17日、春日公民館完成

あと1校区残り11校区整備



市が南宮町一丁目目に工事を進めている市立「春日公民館」は順調に工事がはかどり、今年十七日の開館を待つばかりとなっています。

市が進めている生涯教育のまちづくりとして中学校区ごとに地区公民館を建てていますが、この春日公民館の完成で十二校区のうち十一校区に地区公民館が整備されることになり、

全校区に整備されるのは間近か。

鉄筋コンクリート二階建て、延べ床面積五百平方メートル。一階には和室・図書室・料理

教室・講座室など各一室、それに談話コーナーもあり、二階は百五十人収容の大ホールとなっています。また建物南側にはスポーツ施設としてパレ

「青年の家」の利用は原則として五人以上の団体で、適正な研修計画をもっていることが必要です。利用者は「青年の家使用許可申請書」二通を提出し、その許可を受けることになっています。

さらに小学校区ごとに分館

奈良市では、日本一生涯教育のまちづくりをめざして、学校教育の充実はもちろん、社会教育の振興にも一段と力を注いでおります。

その社会教育の拠点となる公民館建設は、昭和四十五年から急ピッチですすめられ、南部公民館を手にはじめに四十六年西部公民館、四十七年三笠公民館と田原公民館、四十八年富雄公民館、四十九年柳生公民館と若草公民館、五十年登美ヶ丘公民館、五十一年東公民館と春日公民館が次々と建設され、中学校区全部に地区公民館が完成するのにも間近のことです。これによって、全国でも最も充実した公民館網を誇ることになり、施設のない青年社会教育といわれた時代から夢のようになっています。

さらに市では、小学校区ごとに分館を建設する計画

毎月15日は
市民交通安全デー

守ろう人権許すな差別

尊厳な人権の原点に立つて

10日まで
人権週間

「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ尊厳と権利について平等である。人間は理性と良心とを有する。」との合言葉のもとに「守ろう人権、許すな差別」を広く訴えることになっていきます。

奈良地方事務局、奈良人権

の精神を、一歩行動に移す。――昭和二十三年十二月十日、パリで開いた国際連合総会で満場一致採択された「世界人権宣言」は、こ

私たちも、この尊厳な人権の原点に立つて、同時にわが国の憲法第十一条（別項）を想起し、自分の人権が他に侵されてはいはいないか、また反対に他の人の人権を損なっていないかを顧みて、社会通念の名のもとに差別思想に

この「世界人権宣言」を記念し、人権の尊重・差別の撤廃を実践する行事として、毎年十二月四日から十日まで「人権週間」が催されている。今年で二十八回目。法務省を中心に全国市町村、各人権擁護委員協議会が一丸となつて「お互いの人権を尊重し

左右されていないかなどを十分考えてみたいものです。

憲法第十一条 国民はすべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、優すことのできない永久の権利として、現在および将来の国民に与えられる。

憲法第十一条 国民はすべての基本的人權の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人權は、侵すことのできない永久の權利として、現在および将来の國民に与えられる。

いつでも人権擁護委員が相談にあなたは、人権を侵されて悩んでいることはありませんか。そんな場合は、いつでも

三つの週間

ことし二十八回をむかえた「人権週間」では、つぎの三つの強調事項をかがけています。

①人権の共存―お互いに人権を尊重しよう

三つの週間強調事項

最近、社会の各分野で自分の権利だけを主張して、他人の人権を無視する風潮がみられます。お互いに人権を尊重しあう精神を高めていきたい。

昭和四十四年に同和对策事業特別措置法が施行されてすでに七年を経過しているにもかかわらず、昨年部落差別を拡大助長する極めて悪質な冊子「特殊部落地名総鑑」が出版され、これを一部の企業が購入するという人権擁護上見すごせない不祥事が発生しました。このようにいまなお潜在する

③ 婦人の地位向上
昭和五十年の「国際婦人年」につづき、今年から十年間を「婦人の十年」として、国連で婦人の社会参加が定められたのに伴い、婦人の地位向上、男女平等等の理念高揚をいっそう図って
いこう。

その主なものはつぎのとおりです。

◆戸籍や除籍の謄抄本などを請求するときは、法で定められた場合を除き、請求の理由(何の目的に使用するか)を具体的に書いてください。

◆交付請求が不当な目的による

◆戸籍や除籍の閲覧はできませぬ。

◆本人といつわったり、うその理由で戸籍の謄抄本などの交付を受けたときは、過料に処せられることがあります。

くわしいことは市役所市民課か、もよりの出張所でおたずねください。

・飼い犬公害」を防ぐため、放し飼いをやめ、正しい飼い方を守ってもらうようつぎのよう呼びかけています。

・犬は放し飼いにしないでタサリにつなぐか、囲いにスレて飼いましょう。

・犬は放し飼いにしないこと。とくに夜間の放し飼いは野犬化のおそれがあります。

奈良市内人権擁護委員(敬称略)
順不同)

氏 名	住 所	電 話
赤 堀 綾 子	紀寺東口町	22—2056
荒 木 武 男	畑 中 町	22—3380
石 原 フ ジ	坊屋敷町	22—0630
上 田 政 治	法蓮北町	22—3040
植 松 宗 平	秋 篠 町	45—4760
狭 川 明 俊	水 門 町	23—7210
米 浪 勝之助	登美ヶ丘 3 丁目	45—2915
五 嶋 光 恵	学園南 2 丁目	45—1243
東 雲 茂 男	西九条町	61—7332
細 田 宏	西新屋町	24—1521
高 石 武一郎	百楽園 4 丁目	45—2647

籍 膳抄本などの請
戸 求が変りました
 法改正で十二月一日から

奈良市で、戸籍を不当に
用いて個人のプライバシー
侵害されることのないよう
◇除籍については、相続関係

昭和四十九年から戸籍の開制限をしましたが、回戸籍法が一部改正され、二月一日から戸籍謄抄本な
 ◇戸籍や除籍の閲覧はできま

他人に迷惑かけぬ 正しい犬の飼い方

・飼い犬公害」を防ぐため、放し飼いをやめ、正しい飼い方を守ってもらおうようつぎのように呼びかけています。

・犬は放し飼いにしないでクサリにつなぐか、囲いにスレて飼いましよう。

・犬は放し飼いにしないこと。とくに夜間の放し飼いは野犬化のおそれがあり大変危険です。

同和問題を考える ⑨

人權週間

成人式

来年1月15日
盛大に挙行

来々奈良市で成人を迎える男女は三千六百六十七人。この新成人の門出を祝福する市の成人式が「成人の日」の来々

一月十五日、午前十時から市中央体育館で行なわれます。

出席するのは昭和三十二年一月一日から同年十二月三十一日までで生まれた方で、市教育委員会では、住民基本台帳をもとにして一人一人に案内状を郵送します。

当日は、華美な服装はさけて、できるだけ平服で参加してください。

ために採択されたものであります。人間はもとより人種、性別、言語、宗教等の相違にかかわらず、すべての人びとが幸せに生きるために一定の基本的権利と自由をもつべきことは近世社会の基調をなすものであります。

この基本的人権は単に一国だけでなく、広く世界共通のものとして達成すべきもので

この宣言は前文と三十カ条の
条文より成っています。

昭和二十二年五月三日よ
施行された日本国憲法の中
は、世界人権宣言のべらわ
ている精神をすべて含んで
います。したがって私たちは
日本国憲法によって保障され
る『国民の権利および義

権週間

民に与えられる。

第十三条（個人の尊重と公共の福祉）すべて国民は、個人として尊重される。生命自由および幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政のう

る。(以下略)

このように基本的人権は何人も侵すことのできない永久の権利であること、国民は法のもとに平等であつて人間として絶対に差別されないこと。すべて国民は最低限度の生存権を持っていることをはじめ基本的人権について細かく規定されています。

るよう希望いたします。

申すまでもなく同和問題は人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する問題であり、日本国憲法によって保障された基本的人権にかかわる課題であります。これを未解決に放置することは断じて許されないことであり、その早

な解決こそ国の責務であ

なければなりません。
部落解放の父と仰がれる故
本治一郎先生は常に信条と
して『不可侵、不可被侵』を
なえられました。人権週間
あたりこのことを今一度
つかり考えてみようではあ
ませんか。

「おん祭」は半日
市役所の執務時間
「おん祭」の十二月十七日
(金)は、市役所の執務時
間は例年の通り午後零時三
十分までにさせていただき
ますのでご了承ください。
当日のご用向きは午前中に
お願いします。

第十四条 (法の下の平等)
①すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分または門地により、政治的、経済的または社会的關係において差別されない。(以下略)

第二十五条 (生存権、国の社会的使命) ①すべて国民は、健康で文化的な最低限

週刊中は人権相談所の開設、人権に関する講演会の開催、各団体等における人権学習会などいろいろな行事が計画実施されます。

奈良県同和教育推進協議会においては毎年十二月十日に「人権と部落問題講演会」が開催されておりますが、今年は十回目を天理市中央市民会館で午前九時から開催されることになっています。奈良市

、同時に国民的課題である
とは同対審客申へのべられ
いるところであり、既にご
知のとおりであります。
人権の尊さを自覚し、ひと
ひとりの人権を守ることが
和問題解決の基本であり、
いっ幸せな社会をつくる第
の要件であります。今年も
権週間を迎えるにあたり重
な社会問題である同和問題
の取り組みをおのが反

・毎年四月には「犬の登録」を、四月と十月には狂犬病予防注射を必ず受けてください。

・散歩中犬が大便をしたときは、飼い主は必ずきれいに後始末をしてください。

・奈良保健所が行なう野犬の捕獲には、まちぐるみで協

「おん祭」は半日

市役所の執務時間
「おん祭」の十二月十七日
(金)は、市役所の執務時
間は例年の通り午後零時三
十分までにさせていただく

A black and white photograph showing four men standing behind a large, low-profile display case. The man on the far left is wearing a dark suit and tie. The man next to him is also in a suit and tie. The man in the center is wearing a dark jacket and a flat cap. The man on the far right is wearing a light-colored jacket. They are all looking down at the contents of the display case, which appears to contain various medals, documents, and other items. The background is dark and indistinct.

市政懇談会
処理率96%

創始以十十年になる市政懇談会は、今年も五月十八日の飛鳥地区を皮切りに七カ月にわたって全市三十地区二十九会場で行われ、十一月十七日の富雄南地区を最後に全日程を終わりました。



今年最後の富雄南地区市政懇談会で市政方針を述べる鍵田市長（右から2人目）

民をつなぐ大きなパイプとして、市公聴活動の最重要となるもので、最終日の富雄南小学校に地元民百三十人が出席、希望や要望について市当局者と懇談しました。

鍵田市長は「昭和四十二年

今年の市政懇談会に出席した地元の方は総数千九百五十一人、出された要望は三百八十七件のほり、道路や下水など建設、教育関係が多くを占めていました。

過三十年間の市政懇談会出席者は延べ一万五千百九人、出された要望は四千四百八十六件。このうち昨年までの処理件数は三千九百二十四件、処理率九六％となっており、ほとんどが処理されました。

西登美ヶ丘



完成した西登ヶ丘公民館

西登美ヶ丘地区に住民の協力で建設されていた西登美ヶ丘公民館ができたが、十一月十三日完成式が行われました。

この公民館は宅地開発によ

つてできた新しいまちの住
相互の友情を温め、生涯教
育、公共奉仕の場をつくら
と、一部大口寄付金と住民の
拠金によって地元の野村住宅
管理組合（松本三郎理事長）

が中心となって建設していたもの。完成式に出席した鍵田市長も「お金や土地もさることながら、地元の人々のつくるんだ」という熱意が尊い」と祝辞を述べました。

暖房器具に気をつけて

本格的な冬將軍の訪れとともに、家庭や職場で暖房器具がハバを利かしていることでしょう。そのうえ、師走とも

るよう、つぎのように家庭や職場での完全な火の後始末を消防本部では呼びかけています。

なれば家賊でも職場でも、越年・迎春の準備にあわただしく、それにクリスマスパーツイー、忘年会などが重なって火の不始末が目立ち、^{「うっかり火災」}の季節となりま

す。

―たばこ―

。水を入れた灰皿のあるところまで吸い、吸いながら完全に消す。

。寝たばこやくわえたばこはしない。

―ストーブ―

奈良市では、昨年十二月は幸いにも建物火災ゼロの輝やく記録を残しました。これは市民こそつて火の用心に努めた成果で、火を大切にする家庭防火の徹底によるものです。昨年に引き続き、今年も火事のない平和な年の類にす

。カーテンやふすまなど燃やしやすいもののそばで使用しない。
。火をつけたまま給油や移動をしない。
。使用後、火は完全に消えなかを確かめる。
―火あそび―

西登美ヶ丘公民館は軽量鉄骨づくり2階建て、延べ床面積百八十五平方メートル、事務室、図書室、十畳敷和室二室、集会室となっています。

子どもだけでなく、火はさせない。
・付近の燃えやすいものは整理しておく。
・マッチやライターは子ども手のとどかないところに

二人の審査員が審査。翌十四日には即売され、品質がよい上に、市価より安いとあって約一時間で売り切れました。

おく。
—油ナベ・コンロー
。使っているときはその場を
はなれない。

つぎのとおり。(敬称略)

木本元治(南古市町)▽北
浦俊昭(興ヶ原町)▽平田
重春(奈良阪町)

婦人學級

合同學習

。外出前には必ず火の元点検をする。

。燃えやすいものはできるだけ屋外におかない。

。隣に必ず声をかける。

農産物品評会

七七七点が出品

農産物品評会

七七七点が出

北和都市連合
北和都市連合協議
会主催の農産物品評
会が十一月十三日、
大和郡山市の市民会
館で開かれました。奈良・大
和郡山・天理・生駒四市の農
家がつくった野菜、果物、シ
イタケ、花き、畜産物など七

大和郡山市の市

館で開かれました。奈良・太
和郡山・天理・生駒四市の農
家がつくった野菜、果物、シ
イタケ、花き、畜産物など七

天津市の

天津市の

友好団も

に話はずみ、つづいて最近
天津市近くを襲った大地震の

た中国・天津市動物保護送小組（組長＝王玉峯天津市革命委員會外事辦公室秘書長）の一行四人が、十一月十八日奈良市役所を訪れ、鍵田市長を表敬訪問しました。

一行は、市役所玄関前で市職員の盛んな拍手に迎えら

見舞いを述べたあと、鍵田市長が研究している「地震雲」の話にうつり、地震発生の前には必ず出るといふ特殊な雲の写真を披露。「地震予知の参考にしてください」と地震雲の写真を王団長に贈りました。

れ、市長応接室で鎌田市長らと歓談しました。

一行はこのあと東大寺や唐招提寺を参観、深みゆく秋の一日を古都ですごしました。

公民館だより

つぎの公民館で、それぞれ新しい教室を開きます。受講希望者は往復はがきに希望教室名(コース別)、住所、氏名・年齢・電話番号を記入し、材料費は実費負担。

西部公民館

(市内西園北二丁目、電話074-21010)

【料理教室】来年一月十四日から毎週金曜日午後一時〜四時。十回で終了。定員婦人五十人。

健康メモ

●暖房時に部屋の換気を暖房が手離せない季節となりました。

最近の住宅はコンクリート建て、サッシで密封され、ほとんど自然換気のできないのが多く、ガス・石油ストーブによる一酸化炭素中毒を起し易い条件が整っています。

換気を自然まかせにするのでなく、一時間に一度は窓を大きくあけて、部屋の汚れた空気と外の新鮮な空気を入れ換えましょう。

●冬は水虫退治の好機

今どき水虫なんて...と思ってしまうが、この寒期こそ水虫を退治する好機なのです。水虫は足指の温度が16度C以下になると冬眠にはいります。かゆくなるとつい治療を忘れ勝ちになるものですが、そこを踏みこたえて、フロアが乾いたに十分薬をすりこみ冬眠期の退治を心がけましょう。

薬の種類をかえてみることもひとつの方法ですが、特異性体質の人は医師の指示を受けてからにしてください。

幼稚園の教員採用試験

12月18・19日

昭和52年度奈良市立幼稚園教員採用候補者を次の要領で募集します。受験希望者は12月6日から12月14日までの間に市教育委員会事務局学務課(市内紀寺町826、市内循環バス高畑教育大前下車、電話06518-9番)へ手続をしてください。

◆採用予定人員 約20人。

◆受験資格

日本国籍を有し、つぎの資格要件を満たすもの。

- ①学校教育法第9条各号および地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない者。
- ②教育職員免許法に規定する幼稚園教諭普通免許状を所有する者、または昭和52年3月末までに取得できる見込みの者。
- ③昭和17年4月2日以降生まれの者。または昭和12年4月2日以降に生まれ、かつ過去に3年以上幼稚園教員として勤務したことのあるもの。

◆採用試験

昭和51年12月18日(土)・12月19日(日) 午前8時〜午後5時、市教育委員会と市立飛鳥小学校で。

◆試験内容

- | | | |
|-------|-------|-----|
| ①筆記試験 | ②実技試験 | ③面接 |
| ・一般教養 | ・絵画製作 | |
| ・専門教養 | ・音楽 | |
| ・作文 | | |

◆受験手続き

12月6日(月)から12月14日(火)まで市教育委員会事務局学務課で受け付けます。時間は毎日午前9時〜午後5時、土曜日は正午まで(日曜日・休日は除く)。なお郵送の場合は12月14日までに必着のこと。募集要項や試験申込み書(所定用紙)は12月1日から同課でお渡しします。

受験申込みの提出書類は試験申込み書、最終出身校成績証明書および卒業証明書(または卒業見込み証明書)各1通。あて先を書いた連絡用封筒2通(切手はりつけ)。

若草公民館

(市内川上八反町五七五、電話074-21030)

【洋裁教室】(伊東式) 来年一月十四日から毎週金曜日。午後一時〜四時。十回で終了。定員婦人三十人。

【華道教室】(光華流) 来年一月十四日から毎週金曜日。午前十時〜正午。十回で終了。定員婦人四十人。

【手編み教室】(古毛糸の更生) 来年一月十三日から毎週木曜日午後一時三十分〜四時。十回で終了。定員は婦人三十人。

【パンとおやつ教室】Aコースは来年一月十九日、二月八日、二十一日。Bコースは一月二十六日、二月九日、二十四日。いずれも午後一時〜四時。定員は両コースとも婦人十五人。

富雄公民館

(市内島見町二丁目、電話074-21366)

【書道教室】(主に漢字) 十二月十七日〜来年三月十七日。毎週金曜日午前十時〜正午。十回で終了。定員は成人二十人。申し込みは十二月十日まで。

【書道教室】(主に漢字) 十二月十七日〜来年三月十七日。毎週金曜日午前十時〜正午。十回で終了。定員は成人二十人。申し込みは十二月十日まで。

登美ヶ丘公民館

(市内登美ヶ丘二丁目、電話074-21330)

【ろうけつ染め教室】 来年一月十一日から毎月第一・四火曜日(三月は第一・二火曜日)午後一時三十分〜四時。六回で終了。定員は婦人二十人。

【文化財教室】 一月二十日から毎月第三木曜日午後一時〜午後四時。十二回で終了。定員は五十人。申し込み締切りは十二月二十日まで。

年忘れサヨナラパーティー

勤労青少年ホーム

市勤労青少年ホーム(大宮町一丁目、電話074-5116番)恒例の「年忘れサヨナラパーティー」が今年もつぎのように催されます。市内在住・在勤の二十五歳以下の青少年の参加を歓迎。希望者は水曜日(休館)以外の日の午前十時〜午後九時に同ホームへ電話で申し込みください。

とき 十二月十八日午後六時三十分〜九時 内容 II フォクダンス、社交ダンスなど。

申し込みは十二月十八日午後六時三十分〜九時 内容 II フォクダンス、社交ダンスなど。

申し込みは十二月十八日午後六時三十分〜九時 内容 II フォクダンス、社交ダンスなど。

申し込みは十二月十八日午後六時三十分〜九時 内容 II フォクダンス、社交ダンスなど。

申し込みは十二月十八日午後六時三十分〜九時 内容 II フォクダンス、社交ダンスなど。

申し込みは十二月十八日午後六時三十分〜九時 内容 II フォクダンス、社交ダンスなど。

申し込みは十二月十八日午後六時三十分〜九時 内容 II フォクダンス、社交ダンスなど。

申し込みは十二月十八日午後六時三十分〜九時 内容 II フォクダンス、社交ダンスなど。

申し込みは十二月十八日午後六時三十分〜九時 内容 II フォクダンス、社交ダンスなど。

歳末にふえるゴミ

一回一袋以上は有料です

十二月の声を聞くと、どの家庭も年の瀬の整理や迎春準備で出るゴミの量も飛躍的にふえてきます。市清掃事務所ではフル運転のゴミ処理にあたり、一般家庭ゴミ(料理くずなどの生ゴミ)でも一定の量を越えると有料になりますので、同事務所ではつぎの点を注意してください。

「老春の家」(法蓮町鴻の池、電話074-21511番)では既報のとおり恒例の「年忘れ素人演芸大会」を十二月十五日

「老春の家」(法蓮町鴻の池、電話074-21511番)では既報のとおり恒例の「年忘れ素人演芸大会」を十二月十五日

「老春の家」(法蓮町鴻の池、電話074-21511番)では既報のとおり恒例の「年忘れ素人演芸大会」を十二月十五日

「老春の家」(法蓮町鴻の池、電話074-21511番)では既報のとおり恒例の「年忘れ素人演芸大会」を十二月十五日

老春盆栽同好会

老春の家 来年の年間講習要領

老人福祉センター「老春の家」では、お年寄りの趣味の生活を充実してもらうため盆栽づくりのグループ「老春盆栽同好会」を開設しています。

来年もついで、つぎのような内容で講習会を開きます。講習日は毎月第2・4木曜日、午後1時〜4時。講師は安田尚純氏で、受講料はいりません。60歳以上の方ならだれでも参加できます。

- | | |
|--------------------------|--------------------------------|
| 【二月】 硫黄合剤消毒(一・二月の間、月に一回) | 【三月】 針金かけ |
| 【四月】 松と椎木の植えかえ | 【五月】 五葉松のシン止め(五・六月は肥料とめる) |
| 【六月】 さつきの切り込み、黒松の摘み | 【七月】 肥料やり |
| 【八月】 五葉松の葉まびき(月末) | 【九月】 殺虫剤散布 |
| 【十月】 黒松の葉まびき(全体の約半分) | 【十一月】 黒松・さつきの針金かけと整姿(翌三月までならい) |
| 【十二月】 冬肥料を少々施す | |

花の市

毎月第二日曜日に開いている「花の市」は、十二月は第一日曜日の五日に開きます。

場所は近鉄奈良駅前と西部公民館横広場。時間は午前八時と変わります。

と呼びかけています。無料収集は一世帯一回あたりビニール・ゴミ袋十袋分までです。一袋以上出す場合は、市役所市民課、よりりの出張所、連絡所か清掃事務所へ従量ゴミ(有料)の手続きをとってください。

▼手続きのない場合は一袋以上の収集はできません。▼一般家庭ゴミには粗大ゴミ(ダンボール箱、木片、ガラス、金属類)を混入しないでください。

十二月の声を聞くと、どの家庭も年の瀬の整理や迎春準備で出るゴミの量も飛躍的にふえてきます。市清掃事務所ではフル運転のゴミ処理にあたり、一般家庭ゴミ(料理くずなどの生ゴミ)でも一定の量を越えると有料になりますので、同事務所ではつぎの点を注意してください。

「老春の家」(法蓮町鴻の池、電話074-21511番)では既報のとおり恒例の「年忘れ素人演芸大会」を十二月十五日

「老春の家」(法蓮町鴻の池、電話074-21511番)では既報のとおり恒例の「年忘れ素人演芸大会」を十二月十五日

「老春の家」(法蓮町鴻の池、電話074-21511番)では既報のとおり恒例の「年忘れ素人演芸大会」を十二月十五日

「老春の家」(法蓮町鴻の池、電話074-21511番)では既報のとおり恒例の「年忘れ素人演芸大会」を十二月十五日

「老春の家」(法蓮町鴻の池、電話074-21511番)では既報のとおり恒例の「年忘れ素人演芸大会」を十二月十五日

「老春の家」(法蓮町鴻の池、電話074-21511番)では既報のとおり恒例の「年忘れ素人演芸大会」を十二月十五日

「老春の家」(法蓮町鴻の池、電話074-21511番)では既報のとおり恒例の「年忘れ素人演芸大会」を十二月十五日

農産物総合品評会

11・12日佐保小で

主催の「農産物総合品評会」を十一月十一・十二両日に法蓮町の佐保小学校講堂で開催します。

出品できるのは市内在住の農業者で十二月十一日午前十時までに会場へ搬入してください。出品規格はつぎのとおりで、これらに類するものも出品でき、点数に制限はありません。

◆根菜類 しょうが五個、さといも十個、馬鈴薯・甘藷五個、大根・洋種人参三本

◆果菜類 トマト五個、なんきん三個、ピーマン十個、果菜かき五個、ミカン五個

◆茶 百%

◆しいたけ 生しいたけ・しめじ百%三袋あるいは三百%一箱、乾燥しいたけ百%一箱

◆花 牡丹(大輪)五本、菊(中輪)七本、菊(小輪)十本、バラ五本、枝物一杯



犬はかならずつないで飼いましう

◆小包郵便物(連達・外国向け小包は除く) 取扱いは十一月一日〜来年一月五日、臨時取扱いは西木辻町安楽五〇、関西電力奈良支店向(電話074-21400)。

◆大型郵便物と小包 十二月十五日までに届けてください。

◆年賀状はなるべく二十日までに届けてください。

◆年賀状はなるべく二十日までに届けてください。